埼玉県立新座高校　部活動に係る活動方針

◆新座高校の教育理念

目指す学校像『一人一人の自立を重んじ、主体的に社会に貢献できる人材を育む学校』のもと、「成長したい」という気持ちを持った生徒達と「伸ばしたい」という熱意を持った教職員が「学習活動」「特別活動（生徒会活動・学校行事）」「部活動」にバランス良く取り組み、生徒の自立と自己実現を醸成します。生徒達は、落ち着いた環境のもと、様々な体験を通じて、これからの時代に必要な力を身に着けて行きます。

～教育活動を行うに当たって～

〇多くの教職員が、多様な視点を持って、生徒一人ひとりの生活・活動状況を見守る学校文化の構築に努めます。
〇体罰・いじめ・ハラスメント防止、救急救命並びに雷雨・熱中症への対応、等についての情報共有・職員研修を通じて、職員の危機管理意識と対応力の向上に努めます。
〇日常的な校内点検を通じて、施設・設備面における事故防止に努めます。

◆部活動の位置づけと指導上の基本方針

部活動は、新座高校の教育理念を実らせる上で、重要な教育活動のひとつです。その指導に当たっては、保護者の理解と協力の下、生徒の健康面等に十分配慮した活動計画立案・環境整備を行います。

～部活動を行うに当たって～

（１）各部に複数の顧問を配置し、生徒の自主性・主体性を育てる活動メニューを作成します。
（２）部費等の活動費用の徴収に当たっては、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を行います。
（３）活動計画は、下記の原則を踏まえて立てます。
①学期中は、週２日以上（平日１日以上かつ土日いずれか１日以上）の休養日を設ける。
②１日の活動時間は、平日は２時間程度、休業日は３時間程度とする。
③定期考査１週間前及び定期考査期間中の部活動は原則禁止とする。
④長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じるとともに、まとまった休養日の設定に努める。
⑤競技の特性等や試合・コンクール等の時期により、①～④によることができない場合は、月間・年間を通して、その趣旨を生かす計画を立案する。
（４）その他の留意点
①本方針（『埼玉県立新座高校　部活動に係る活動方針』）は、すべての保護者に公表する。
②各部は、本方針を踏まえ、年間・月間の活動計画及び実績を作成・記録する。
③上記②により各部が作成した活動計画等については、適宜、当該の部の保護者に公表する。
④特に、前項（３）⑤による活動を行う部については、部活動保護者会等、保護者との連携・協力の機会を設けるよう努める。